

検討内容等について

1．検討会設置の背景

(平成 23 年度 狩猟鳥獣の見直しに関する検討会の提言)

モニタリング手法が確立していない狩猟鳥獣（特にウズラ、ヤマドリ、ヤマシギ）について、モニタリング手法を検討し、地方公共団体等に対して適切に指導すること。

情報収集のあり方等について検討すること。

また、狩猟鳥獣における外来鳥獣の位置づけについて、検討すること。

ニホンジカ、ニホンザル、クマ類については、特定鳥獣保護管理計画による計画的な管理を推進すること。また、狩猟鳥獣についても、狩猟、有害捕獲、個体数調整を適切に組み合わせて対処すること。

2．主な検討事項

狩猟鳥獣の次回見直し（平成 29 年度予定）へ向けて、より適切な狩猟鳥獣のモニタリングを行うため、本検討会では以下の事項を検討する。

(1) 狩猟鳥獣の情報収集のあり方等

(2) モニタリング手法の確立していない狩猟鳥獣のモニタリング手法の検討

3．検討スケジュール

平成 25 年 3 月 12 日（水） 検討会（鳥獣合同）

平成 25 年度以降においても、同様の検討会により検討を継続する予定。